

1 出資法人等の概要

団体名	社会福祉法人豊中市社会福祉協議会		
所在地	豊中市岡上の町 2-1-15	所管部局・課	福祉部・地域共生課
設立年月日	昭和 58 年 12 月 21 日	代表者	会長 永井 敏輝
基本金・資本金	3,000,000 円	うち市出資額 (率)	0 円 (0%)
設立目的	豊中市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。		

2 役員・職員関係

各年 4 月 1 日現在

		H30			R 元			R2		
		市職員	市OB		市職員	市OB		市職員	市OB	
役員	常勤	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤	21	0	0	21	0	0	21	0	0
職員	常勤	58	0	0	53	0	0	56	0	0
	非常勤	192	0	0	145	0	0	135	0	0
役員の平均年間報酬 (R元年度、千円) ※常勤のみ		-			職員の平均年間給与 (R元年度、千円)・平均年齢 ※常勤のみ			6,442 千円・43.8 歳		

3 財務関係

		金額 (千円)		
		H29	H30	R 元
損益計算書	総収入	1,121,081	1,077,840	964,767
	(うち市受入金)	543,451	535,808	529,525
	総費用	1,178,895	1,065,033	923,372
	経常損益	▲57,814	12,808	11,486
	当期損益	▲34,753	30,712	41,395

		金額 (千円)		
		H29	H30	R 元
貸借対照表	資産の部合計	1,109,476	1,131,206	1,143,104
	負債の部合計	450,948	441,966	412,469
	(うち有利子負債)	0	0	0
	純資産	658,528	689,240	730,635
	利益剰余金	-	-	-

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H29	H30	R 元	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	365,503	361,757	328,097	
	事業費	365,503	361,757	328,097	コミュニティソーシャルワーカー配置事業、敬老の集い事業等
	運営費	0	0	0	
	委託料	177,948	174,051	201,426	包括支援センター事業、生活支援コーディネーター配置事業等
	指定管理委託料	0	0	0	
	その他	0	0	2	
計		543,451	535,808	529,523	
ストック	貸付金残高	50,000	25,000	0	市立老人デイ廃止に伴うサービス再編に係る貸付
	債務保証残高	-	-	-	
	損失補償残高	-	-	-	
	出資金	-	-	-	
	その他	-	-	-	
計		50,000	25,000	0	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H29	H30	R 元
校区福祉委員会活動推進事業	福祉なんでも相談窓口の設置	相談件数 (件)	513	508	445
コミュニティソーシャルワーカー (CSW) 配置事業	地域でのセーフティネットの体制づくり (中学校区毎 1 名配置)	相談件数 (件)	1,126	1,048	829
		対応件数 (件)	6,989	7,889	9,597
とよなか地域ささえ愛ポイント事業	介護予防と人材育成の仕組みづくり	登録状況 (名)	879	947	1,047
		ポイント申込 (名)	773	815	790
地域福祉権利擁護センター事業	日常生活自立支援事業	相談件数 (件)	163	156	197
		契約件数 (件)	155	155	177
地域包括支援センター事業	高齢者の総合相談窓口 介護予防プラン作成等	相談件数 (件)	2,587	3,019	3,632
		延べ件数 (件)	6,792	6,881	7,241

(2) 財務指標

指標	視点	内容	H29.	H30	R 元
市受入金比率 市受入金 / 経常収益 × 100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	48.6	50.0	46.1
人件費比率 (%) 人件費 / 経常費用 × 100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	74.4	77.6	77.8
管理費比率 (%) 管理費 / 経常費用 × 100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	25.6	22.4	22.2
正味財産比率 (%) 正味財産合計 / (負債 + 正味財産合計) × 100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	59.4	60.9	63.9
固定比率 (%) 固定資産 / 正味財産合計 × 100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表わします。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	100.8	96.5	89.7
流動比率 (%) 流動資産 / 流動負債 × 100	安全性	1 年以内に返済を要する負債に対する 1 年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	307.1	295.9	352.5

(3) その他

ア 給与体系

区分	<input type="checkbox"/> 独自体系 <input checked="" type="checkbox"/> 市の体系を準用 <input type="checkbox"/> その他 ()
見直し予定	<input type="checkbox"/> 予定あり (年度予定) <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> 済み (令和2年4月)

イ 情報公開

公開ツール	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページ (URL : https://www.toyonaka-shakyo.or.jp) <input checked="" type="checkbox"/> 広報紙 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所備え付け <input type="checkbox"/> その他 ()
公開内容	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事業報告 <input checked="" type="checkbox"/> 経営計画 <input checked="" type="checkbox"/> 財務諸表

ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考

6 経営上の課題

<ul style="list-style-type: none">●地域福祉活動の推進を支える組織・財政基盤の強化と介護事業の安定化を検討していく必要があります。●自主財源である賛助会費、共同募金配分金、寄付金収入が年々減少傾向にあるため、募集方法の見直しや、新たな取り組みについて検討する必要があります。●社会福祉法人制度改革で示された事業透明性の確保やガバナンスの強化、地域貢献の取り組みを率先して努めていく必要があります。

7 経営改革の取り組み (令和元年度)

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
介護保険事業の安定化	不採算事業であった通所介護事業について、平成30年度末をもって廃止しました。居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問看護の3事業について、引き続き効率的な運営に努めています。	携わる職員について、常勤、非常勤職員ともに高齢化が進んでおり、事業所の維持事態が困難な状態となっています。
自主財源確保の取り組み	寄付者がその活用用途を選択できる仕組みを構築しました。賛助会費の募集、共同募金運動への積極的な協力等と呼び掛けています。	クラウドファンディングの仕組みを活用した新たな寄付の募集や、インターネットを通じた寄付の仕組みづくりについて取り組んでいます。
社会福祉法人制度改革に定める項目の実施	組織運営のガバナンス強化に努めるとともに、公認会計士、社会保険労務士と顧問契約を締結し、会計や労務問題等について法令遵守と事業透明性の確保に資する取り組みを行っています。	制度改革に定める内部統制の仕組みづくりについて、課題の洗い出しが急務です。令和2年度から4年度を期間とした、第3期経営発展強化計画を策定し、同計画に基づき、引き続き組織体制の強化に努めます。

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性</p> <p>・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>地域福祉をめぐる課題がますます複雑、多様化していく中、住民が主体的に受け止め、解決していく仕組みを、専門職であるコミュニティソーシャルワーカーが支えるという社協全体でバックアップする体制を構築しています。</p> <p>この仕組みは国の推奨する地域共生社会のモデルとして、多数の視察や講演依頼を各所よりいただいております。</p>	<p>中高年のひきこもりや8050問題等、従来の支援の仕組みでは解決困難な課題について、地域住民や関係機関との協働により、新たなサービスの構築を目指すとともに、当事者のエンパワメントを重視した、支える側、支えられる側という枠を超えた、支援の仕組みづくりに努めていきます。</p>
<p>効率性</p> <p>・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか</p> <p>・組織体制、人事給与水準は適正か</p>	<p>事業の実施にあたっては、適正な人員配置に努めるとともに、社会福祉士等の専門資格を所持する職員により、適切に対応しているところですが、欠員が生じた際に職員募集を行っても、応募自体が低調でなかなか採用に至らない状況が続いております。このことは府内社協でも同様の傾向であり、拡大する地域福祉ニーズに対応するべく、次代を担う新たな人材の確保が課題となっております。</p>	<p>持続可能な社協運営に資する給与等含む勤務労働条件の見直しにあたっては、社協で実施する介護事業部門の職員体制や経営方針と密接な関係にあることから、同事業の運営状況ならびに今後の動向を的確にとらえつつ、対応してまいります。</p> <p>一方、職員の確保に係る対応につきましては、インターネットやSNSによる福祉の仕事についての情報発信を効果的に行い、業界全体の底上げに寄与できる様、府社協等と協働してまいります。</p>
<p>有効性</p> <p>・意図する成果に有効に結びついているか</p>	<p>豊中市地域福祉計画と連動した豊中市地域福祉活動計画の着実な実施に努め、事業の実施にあたっては、市の担当部局との緊密な連携、協働のもと行っています。</p> <p>市受託事業である介護予防・日常生活支援総合事業における生活支援コーディネーターにつきましてはコミュニティソーシャルワーカーと兼務することで地域のささえあいづくりや社会参加の場づくりにとどまることなく、制度のはざまとなる地域の課題解決や新たな社会資源の開発につなげています。</p>	<p>地域における福祉課題がますます複雑、深刻化する中で、支援のあり方についても従来のやり方や仕組みの中では対応しきれないケースが多く見られているところです。引き続き社協の有するネットワーク機能を活かし、迅速かつ柔軟に対応していくことが求められます。</p> <p>また、地域共生推進のために、学校との連携や外国人問題等、あらたな多職種連携の仕組みについて引き続き取り組んでまいります。</p>
<p>総合評価</p>	<p>地域共生社会の推進が求められている中、地域福祉の対象として、高齢者、障害者、児童のみならず、ひとり親家庭や外国にルーツのある人等、現状に即した対応が求められています。</p> <p>一方、対象の拡大や事業の増加に対応する職員は、複数の担当を抱えながら新たな課題や事業を担うこととなり、体制の強化が急務となっております。</p>	<p>今後も体制の強化を図りつつ、引き続き福祉課題を的確にとらえ、様々なプロジェクトを通じてあらゆる関係機関が連携し、解決する仕組みを構築してまいります。</p> <p>また、社会情勢にあわせ、新たなつながりづくりが求められる中、福祉分野でのICTの活用について、調査研究してまいります。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
団体の存在意義 (必要性) ・出資目的は薄れていないか ・市の施策の方向性に適合しているか	社会福祉協議会は社会福祉法第109条に基づく地域福祉の推進を図ることを目的とする団体です。同法第58条第1項には、地方公共団体は、条例で定める手続に従い、補助金を支出できる規定があります。本市の地域共生社会及び地域福祉への取り組みは、市が策定する「豊中市地域福祉計画」と豊中市社会福祉協議会(以下、「市社協」という。)が策定する「地域福祉活動計画」との緊密な連携のもと推進しています。	地域福祉計画に掲げる地域共生社会の実現に向け、地域力の底上げを図るためには、市社協の役割が重要です。今後も地域福祉の課題を敏感に察知し、国の地域共生社会のモデル事業実施など地域の課題に積極的に取り組むことが求められます。 市社協の培ってきた経験や知識、地域とのつながりを活用した取り組みが期待されており、今後も連携・協働した取り組みが必要です。
団体の活動領域 (効率性・有効性) ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか	全小学校区で校区福祉委員会を組織して、ふれあいサロンなどの小地域福祉ネットワーク事業を実施し、コミュニティソーシャルワーカーにより制度の狭間・複合的な課題への対応や福祉なんでも相談窓口のバックアップを行うなど、地域包括ケアシステム・豊中モデルの構築に関して重要な一翼を担っています。また、これまでの地域における権利擁護の取り組みを踏まえて中核機関として、成年後見制度の利用を促進するとともに、地域共生推進員として多機関・多分野の連携に取り組むなど、積極的に地域福祉の推進に取り組んでいます。	地域密着での活動という利点を活かし、地域の担い手発掘・育成、ICTやAI等を活用した地域活動の活性化を期待します。また、クラウドファンディング等インターネットを活用した寄付の調査研究も、積極的に取り組まれることを期待します。 他の主体が実施できる事業については、自ら実施する役割から中間支援組織としてネットワーク構築の役割へシフトすることにより、市社協でしかできない全市的な仕組みづくりやコーディネート機能が、より活かされるものと考えます。
団体と市との関係性 (効率性・有効性) ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か	地域共生社会の実現に向け、孤立防止の取り組みや支援機関のネットワーク構築による多機関協働での支援が求められますが、市社協は、市民主体の取り組みを促進するにあたって重要なコーディネート機能を担っており、十分な貢献がなされています。 市として、補助金が適正に活用されているか、委託事業は適正に運用されているか、事業活動面・財務面で精査しながら法人活動を支援しています。	これからの地域共生社会実現のため、学校との連携や外国人問題というあらたな多機関・多分野連携など、市の組織を横断的に網羅する事業についても中間支援組織として積極的な取り組みが必要です。 引き続き市・市社協間で十分なコミュニケーションを図り、適切な役割分担のもと共同で取り組みます。
総合評価	市が策定した「第4期豊中市地域福祉計画」と市社協策定の「第4期地域福祉活動計画(Linkプランとよなか4)」は、基本理念を共有しており、地域福祉の推進における両輪の関係として、市と緊密に連携・協働していくことが求められます。今後も基本理念「みんなで創る あなたもわたしも 今よりもっと幸せに暮らせるまち」をめざして、引き続き協働で進めます。	新型コロナウイルスの影響により「新しい生活様式」を踏まえた地域福祉活動が求められる中、福祉分野でのICTの活用は持続可能な地域福祉活動を考えるうえで必須です。新しいつながりづくりに向け、市社協における先進的な取り組みが行われることを期待します。